

令和2年度神奈川県特別職報酬等審議会委員懇談会の概要

令和3年1月20日（水）

13時00分～14時00分

産業貿易センタービル 302 会議室

1 出席者

- （委員）会長 望 月 正 光（関東学院大学教授）
委員 齋 藤 聖 美（ジェイ・ホント`東短証券株式会社代表取締役社長）
委員 池 上 秀 明（公益社団法人神奈川県医師会副会長）
委員 石 川 壽々子（神奈川県地域婦人団体連絡協議会会長）
委員 剣 持 京 助（神奈川県弁護士会会長）
委員 高 橋 二三代（県政モニターOB会幹事）
委員 並 木 裕 之（株式会社神奈川新聞社代表取締役社長）
委員 吉 坂 義 正（日本労働組合総連合会神奈川県連合会会長）

（当局側）武井副知事、和泉総務局長、川島人事課長

2 議事内容

- (1) 特別職の給与等について
- (2) その他

3 特別職報酬等審議会委員懇談会の位置づけ

「特別職報酬等審議会」は、「議会の議員の議員報酬の額並びに知事等の給料の額」について、知事の諮問に応じて開催され、調査審議を行うものであるが、「委員懇談会」は、本来の調査審議事項の取扱いのみならず、本県の財政状況や、一般職の給与の状況などを踏まえながら、特別職全体の給与・退職手当などの水準やあり様などについて、同審議会の委員が幅広く意見交換をするための会議としている。

4 意見交換の概要

(1) 特別職の給与等について

事務局から、令和2年の人事委員会勧告の内容、特別職の報酬及び一般職の給与の過去の改定状況、特別職の報酬等の水準等について、全国の状況等を説明し、委員から意見を伺った。

○ 委員からの意見の概要

（給料月額）

- ・コロナ禍の中で知事も存在感を発揮している中、給与の減額措置をされている状況を考慮すると、現状維持が適正でないか。

- ・今の状況下では致し方ないが、30年近く給料が上がらない異常な状況と認識すべきである。民間企業では社外取締役が増えており、特に大手企業ではかなりの高報酬で、知事の報酬との差は大きい。
- ・しかしながら、コロナの経済的影響により、民間企業では給料が下がり、賞与のない企業もある。知事の働きは評価すべきであるが、給与は現状維持でやむを得ない。
- ・一般県民として、厳しい経済状況を考えると、他都県との比較からも、現状維持で仕方がない状況である。

(地域手当)

- ・昨年度の議論で、地域手当の在り方について給与体系全体を含めて検討することとされたが、国家公務員の給与体系を基に客観的基準として地域手当を支給しており、当面の間現状維持が妥当。

(2) その他

事務局で懇談会結果の概要版を作成し、委員に確認の上、本県のホームページに公開することとした。